

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月24日
【会社名】	株式会社Faber Company
【英訳名】	Faber Company Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 稲次 正樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	(03)5545-5230 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 安藤 弘哲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	(03)5545-5230 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 安藤 弘哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2025年12月23日開催の当社第20期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年12月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、稻次正樹、古澤暢央、石坂茂及び中川隆を選任するものであります。

なお、石坂茂及び中川隆は、社外取締役であります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、高橋龍徳を新たに選任するものであります。

なお、高橋龍徳は、社外取締役であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、玉飼眞一を選任するものであります。

第4号議案 当社取締役（監査等委員を除く）に対する株式報酬（譲渡制限付株式報酬）の付与のための報酬決定の件

当社取締役（監査等委員を除く）に対し、従来の金銭報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬を付与するための金銭報酬債権を支給することとし、その総額を年額10,000千円以内、本制度に基づき発行又は処分される当社普通株式の総数を年7,500株以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案				(注) 1	
稻次 正樹	20,106	43	-		可決 99.79
古澤 畠央	20,105	44	-		可決 99.78
石坂 茂	20,103	46	-		可決 99.77
中川 隆	20,103	46	-		可決 99.77
第2号議案					可決 99.83
高橋 龍徳	20,114	35	-		
第3号議案					可決 99.84
玉飼 眞一	20,116	33	-		
第4号議案	20,097	52		(注) 2	可決 99.74

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上